

令和 8 年度第 1 回阿賀野市行政改革推進委員会 発言要旨

I 議事概要

- ①会議名 令和 8 年度 第 1 回阿賀野市行政改革推進委員会
- ②開催日時 令和 8 年 7 月 2 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- ③開催場所 阿賀野市役所 別館 302 会議室
- ④出席者
 - （1）出 席：伊藤（関）委員長、阿部委員、荒木委員、市村委員、上松委員
権瓶委員、佐藤委員、宍戸行政改革推進アドバイザー
 - （2）事務局：まちづくり政策課
（齋藤部長、中野課長補佐、佐々木政策調整係長、山崎主任）
財務課
（渡邊課長、田村財産管理係長、金田主事）
対象施設の担当課（担当課長ほか）
- ⑤議題
 - （1）諮問について
 - （2）阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗状況について
 - （3）阿賀野市公共施設等管理計画第 1 期アクションプランの進捗状況について

II 発言の要旨

1 開会

2 議題

（1）諮問について

事務局から諮問事項について説明

（2）阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗状況について

事務局から資料 1 を使用し、阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗状況について説明

○委員等 資料 1 の 4 ページ目「審議会委員等の整理統合」の説明で、審議会等の設置運営方針を策定に向けて検証しているとあるが、具体的な状況について教えてほしい。

○事務局 担当課にヒアリングをしたところ、令和 7 年度の検討状況というところで、審議会等の設置方針を作成するための検討を行っており、先行事例の収集や、内部でその委員会を所管している部署と協議を実施したとのこと。実際に整理統合できるような内容を各委員会の方で所管しているのか等を含めて確認しながら、すり合わせをしていると聞いている。当然、他の市でも整理統合を行っているはずで、そういった成功事例も並行して収集をしているということを聞いている。

○委員等 検討を行った結果についてはどうか。そこを明確にする必要がある。

○事務局 検討状況のなかで、うまく進まないところが何か、しっかり担当課と確認したい。目標値も定めているので、その数値に近づくよう、担当課にも申し伝えながら進めていきたい。

○委員等 そういった意味で進捗管理することをお勧めする。

○委員等 資料1の5ページ目「使用料等改定推進事業」において、使用料の見直しにおいて、住民の意見を反映する方法についてはどう考えているか。

○委員等 共通認識を持ったとあるが、どういった内容か。追加で教えてほしい。

○事務局 具体的方法はこれから検討することになるが、住民の方に影響があることについては、パブリックコメントを実施するのが一般的と考えている。

また、共通認識については、町村合併を平成16年に行い、その後平成21年頃に使用料を見直ししているが、それ以降使用料の見直しは具体に取り組んでいなかった。消費税改定や、維持管理コストの上昇等について施設所管課と確認し、今後使用料について整理し見直しをしなければならないという共通認識を持ったということである。

○委員等 使用料を見直し、値上げすることも致し方ないということを、施設所管課と共通認識を持ったということか。

○事務局 値上げありきではなく、まずは使用料が維持管理費に対し適正かどうかを、他市の事例も参考に整理したいと考えている。

○委員等 資料1の6ページ目「文書管理システム導入事業」において、令和8年度からシステムが本稼働し、今後PDCAで見直しを行うと思うが、定着化を図るうえでの成果指標である電子決裁率については、まだ数字として上がってこないのか確認したい。

○事務局 令和8年4月1日から本格運用していることから、数字という部分では、令和8年度分から上がってくるといった認識である。

○委員等 資料1の8ページ目「一般介護予防事業」について、令和7年度において収支見通しが不透明であり、民間事業者が実施することは困難であるとなっているが、一方では令和8年度の説明は民間に移譲していく方針となっている。これは当然収支の見通しを透明化し、人数等の状況を見ながら、その上で民間移譲するということでよいか。

○事務局 その通りである。現在の参加人数や参加費については当然考えながら、参加費等についても妥当なのかを検討し、民間移譲に向けて相手方と協議していくということになる。

○委員等 資料1の3ページ目「自治会等支援への3事業」について、自治会活動応援事業の実績が1件あるが、どういった内容か。

○事務局 交通安全ののぼり旗を購入いただき、自治会内で掲示してもらう内容である。

○委員等 元気なまちは自治会の活動が盛んだと思う。利用が1件しかないのも、もっと利用されるよう、周知できたらいいと思う。

○委員等 全体について、この目標値の考え方と現状分析に対して改善された部分、例えば資料1の9ページ目「税徴収力向上事業」では、目標値が97.5%で現在は97.25%、令和6年度は95.69%だった。おそらく1年間の取り組みによって事業が進んだのだと思う。この実行計画の骨組みについては、問題なく進んでいると考えてよろしいか。

また、宍戸アドバイザーからも話があったように、令和7年度の取組結果についてどうだったのか、令和8年度に取り組んでいるのはこういったことだと。年度ごとに課題が見つかるはずであるので、委員会で報告だけになってしまうのではなく、事業の全体像と見直す必要があるのであればそのポイントを把握しながら進めていただきたい。

（３）阿賀野市公共施設等総合管理計画第１期アクションプランの進捗状況について

事務局から資料２を使用し、阿賀野市公共施設等総合管理計画第１期アクションプランの進捗状況について説明

【公園管理事務所所管施設】天朝山文化交流の家

○委員等 資料２の３１ページ「天朝山文化交流の家」について、どのような施設にしていくなのか、全体像・将来像とか、そういったものがあつた上で目標値を設定しているものと思うが、利用促進は当然進めるとして、他課との連携というのも、内容が見えてこない。福祉会館廃止に伴う受け皿という記載もあるが、この施設の意義というのをどう定義し、将来的にどうしていくのか、全体的な目標があれば教えてほしい。

○事務局 全体像となると少し弱い部分があるが、歴史的背景のある天朝山と、その一部に市島春城の生家をモデルにした文化交流の家があることから、天朝山の歴史や市島春城を紹介しながら施設をご利用いただければと思っている。ただ、現在は利用増ありきになっているので、小学校の利用や観光事業者のツアー等、歴史を紹介しながら施設を使っていただきたいと考えている。

○委員等 近くにある代官所などとの連携も含めて、水原県という歴史的な背景も含めて今後検討いただければと思う。

○事務局 観光事業者のツアーでは、阿賀野市の歴史的な名所を回遊するツアーがあり、その時は天朝山と代官所に行った実績がある。今後もそういった利用を検討したい。

○委員等 年間利用目標１,５００人に対して、令和７年度の利用者は８２３人。令和６年度からは微増だが、令和５年度と比べると１００人弱減少している。なかなか目標人数に達しないこと、利用者が減少傾向にあること、この原因・要因をどのように分析されているか。

○事務局 他の施設より利用料金が若干高いことや、部屋が座敷だけなので、利用の目的が限られてくることが要因であると分析している。今後は、昨年から始めた小学校の利用や、観光目的での利用につなげ、徐々にこの利用人数を回復していきたいと考えている。

【商工観光課所管施設】小島駐車場（トイレ）、やまびこ通り（トイレ・東屋）、五頭山麓うらの森、五頭山麓いこいの森、水原代官所、宿泊施設 リズム・ハウス瓢湖、宝珠温泉保養センターあかまつ荘

○委員等 資料２の３ページ「小島駐車場（トイレ）」について、近隣の企業に駐車場として有償で貸付しているということをお聞きした。現状では、本当に梅護寺の観光施設としてのトイレ機能を有しているのかというところが少し心配である。梅護寺との連携にもなるが、観光施設のトイレとしての位置付けについて考えを教えてください。

○事務局 最近梅護寺と打合せを実施した。やはり数珠掛桜と八房の梅の時期は当然混雑するので、そういった時期は観光駐車場としてないと非常に困るというようなお話はいただいている。それ以外の時期でも利用が少なくはなるが、来られる方はいらっしゃるもので、利用者に快適に使っていただけるよう、最低限の維持管理という形で進めていきたいと考えている。

○委員等 資料２の１３ページ「宿泊施設 リズム・ハウス瓢湖」について、なかなか指定管理の手挙げがないとのことで PPP や PFI も検討しているとのことだが、PFI は民間資金が投入されること、責任やリスクを伴うイメージがあり、手挙げに繋がらないことが考えられる。これが PPP であれば、行政と一体になり進めていくという位置付けなので、そちらの方が民間としては入りやすいのかと思うが考えを伺いたい。

○事務局 指定管理やPPP、PFI という広い選択肢の中で、市にとってベストなものが何か、現在検討を進めている状況である。

○委員等 資料2の7ページ「五頭山麓うらの森」について、令和3年の行革委員の意見では、他施設との連携や位置付けの明確化、運営体制等の検討を行うとある。取り組み実績や他施設との連携策については述べてもらっているが、位置付けの明確化も含めた運営体制等の検討についてはどうなっているのかを教えてください。というのも、評価、改善のところ、実施（完了）にチェックが付いている。これはもう完了したということでもいいのか。

○事務局 運営については、以前指定管理に出していたことがあったが、平成30年から現在まで、直営で会計年度任用職員を雇い管理している。ご指摘のあった評価、改善のところが実施完了となっているのは誤りで、今後も運営についても指定管理も含めて、検討は進めていく必要があると考えている。

○委員等 資料2の3ページ「小島駐車場（トイレ）」と5ページ「やまびこ通り（トイレ・東屋）」について、利用者数が未集計となっているが、これは調べられないとか、統計がとれないということか。利用者が未集計ではあるものの、トイレは週に2回清掃を実施している。週2回という回数で綺麗になっているのか、それとも週2回も掃除をする必要がないのか、考えを教えてください。

○事務局 未集計であることについては、常時人がいる施設ではないことやセンサー等を設置していないため、細かい人数の集計は取れておらず、未集計としている。トイレについては、委託先から定期的に報告をいただいております状況は把握している。また市でも現場に出たときには寄るようになっており、利用実態があることは確認していることから、清掃等は入っている状況である。

○委員等 資料2の7ページ「五頭山麓うらの森」について、コロナ禍も終息し、利用者数も徐々に増加しているなか、令和7年度は減少に転じてしまっている。5評価、改善策等には、本年度は食材がない等の理由からWALK&EATが中止となったとあるが、これは暑さが原因だったのか。大勢の方が来られるイベントだけに、中止になったことは残念である。

○事務局 秋に開催予定だったが、食材が猛暑・酷暑の影響を受け、開催は難しいと判断し中止となった。利用者増を目指す観点からも残念ではあったが、実行委員会としてそういう判断をこの年はさせていただいたということで、今年度は逆に秋というところではなくて、食材の供給が安定している早い時期に実施させていただいた。

○委員等 資料2の11ページの「水原代官所」について、令和3年度の行革委員会からの意見として、若者の視点が必要であるとしているが、どのようなことを実施・検討したのか教えてください。

○事務局 昨年度までは具体的に大きく動けてはいなかった。ただ、今年度からは2年間で新潟大学との連携事業を始める予定としており、学生からアイデアをいただきながら、新たな取組ができることを楽しみにしている。

○委員等 資料2の11ページ「水原代官所」について、結構な赤字が出ているが、この赤字に関してはどのぐらいまでが許容範囲なのか。また、利用者数と開館日から計算すると、1日あたりの利用者数は6.6人程度に留まる。定休日の増加や時間を短くするとか、そういうことは考えていけないといけないと思うがいかがか。また、水原代官所とリズム・ハウス瓢湖に関しては、市民や観光のために赤字でも仕方ないと覚悟の上で運用しているのか。

○事務局 水原代官所については、ここは観光施設というような位置付けでいると認識をしている。令和7年度は直営で会計年度職員を任用しながら運営し、今年度からはシルバー人材センターに受付業務をお願いしている。どこまでの赤字が許容範囲かは回答が難しいが、コストの削減というところも非常に重要な部分ではあるので、今後も継続して取り組みつ

つ、利用者の増加にも取り組んでいきたい。

○委員等 資料2の13ページ「宿泊施設 リズム・ハウス瓢湖」について、指定管理者の再募集検討ということだが、以前も指定管理者を募集したものの、手挙げがなかったのは理由があるはずであるので、その理由を市の方で分析していただきたい。建物があるだけでは運営はできないので、人材確保や人件費や物価が高騰していることも関係していると思うので、募集の条件を見直していただく必要があるのではないかなと思う。ここの施設もかなりの赤字額で、試しに収入と利用人数から計算してみると、利用者1人あたり市が1,080円負担しているということになっている。利用者数は8,597人と決して少なくはないことから、利用料金の設定がこれでいいのかということには気になっている。

○事務局 今ほどご指摘のあったとおり、同じ条件で再度募集をしたとしても、手挙げはないだろうと考えている。なので、仮に指定管理として同様の募集を行うのであれば、ある程度施設に手を入れるとか、経営ができる条件にして募集をするつもりである。

PPPやPFIも含めて総合的に検討を進めていくところである。また費用について、現在大人1人入浴料として500円、当然子供はより安い金額に設定している。温泉ではなく沸かし湯ということもあって、金額を上げるとかえって利用がしづらい施設になるのではないかなという懸念もある。この金額についても1回見直しをしてこの金額になっているので、ここから更に値段を上げることは、慎重に考える必要があると考えている。

○委員等 2つほど質問がある。1つは指定管理の再募集に手が挙げられない要因を何と分析しているのか。2つめ、その分析した要因に対してどのような対応策を市として取るのか。

○事務局 手挙げがなかった要因について、実際に施設の見学会にご参加いただいた方に手挙げに至らなかった理由をお聞きしたところ、指定管理料がゼロでは収支が合わないと教えていただいた。次に募集をかける場合は、市として指定管理料をどこまで出せるのかを含めて、検討する必要があると考えている。

○委員等 承知した。意見を申し上げると、確かにご指摘のあったとおり赤字が大きいことは否めない。こういった数字が出ると市民からは赤字垂れ流し施設は必要ないというような声必ず上がると思う。しかし、立地条件や環境・教育などの機能を考え、市の財産として残す意味があるのであれば、仮に赤字が出たとしても市民に対して説明ができるよう、環境・教育の面からも効果があるなどの、観光だけにとどまらない仕掛けづくりが必要になると考えている。検討いただきたい。

○委員等 結局は費用対効果という、その施設が本来持っている目的がきちんとしているならば、行政で支出する部分があってもいいと思っている。だからこそ、それが単なる宿泊施設や休憩施設といったことだけでなく、どういう使い方をすれば市にとってベストなのかを考える必要がある。そこが抜けたまま指定管理等で募集をしても、今までやってきたことと変わらない。改めて考える必要があるように思う。

【福祉支援課所管施設】神山ふれあいの家、どれみハウス倉庫（旧白鳥ルーム）、福祉会館

○委員等 資料2の17ページ「神山ふれあいの家」について、令和3年度に行革委員会から活用・廃止について整理を行うことと意見を付している。年度別計画を見ると令和6年から令和8年の3年間も活用方法の検討をすることになっているが、進捗が見えない。維持管理にも経費が掛かるので、早めに結論を出すべきではないか。

○事務局 現在利用している団体がおり、その方々の新しい活動場所を協議しながら、早急に今ある施設をどうしていくのか、財務課と協議して活用の方法を検討しているところである。

○委員等 昨年度も同様の回答だったように思う。状況に変わりはないのか。

○事務局 いつまでにといいのはあるのか。

○事務局 具体的な時期をはっきり回答できないが、今年度中に団体と期限を決めて協議をする必要があると考えている。

○委員等 どうにかする必要があると認識していて検討に5年かかるのはちょっと長いように感じてしまう。

○委員等 このアクションプランは令和8年度が期限で、それに対して、いつまでっていう期限がない。維持管理費が年間148,000円で、アクションプランには大きく影響してこない金額だからとなってしまうと、この委員会やアクションプランそのものの必要性はどうなのかなと思ってしまう。事務局としてはどうか。

○事務局 神山ふれあいの家の建物自体は利用されていないが、この施設をすぐ廃止とするかについては、グラウンド利用者の方々との協議が進んでいない状態である。仮にこの施設を廃止や売却するとしても、利用者との方向性が決まっていないうちは、施設の売却だけが先行するというのも難しい状況である。先ほど福祉支援課長が話したとおり、今年度以降この施設についてはピッチを変えて取り組んでいきたいと思っている。

○委員等 できない理由ではなく、どうやったらできるのか。その具体的な方向性や手段についての考えを教えてほしい。

○事務局 現在利用している団体に、代替施設っていうのを明確に示し、その施設への移行を進めさせていただきたいと思う。

○委員等 具体的な時期はいつ頃か。総会は年に1回しかないのか。

○事務局 総会の時期は把握していないが、そういった部分に関しても対応させていただく。

○委員等 なぜできないのか、課題は何なのか、そこから次年度の取り組みが明確になってくる。それでもまた引き続き課題が出てくるのであれば、それはなぜこういうことになっているか、その現状を踏まえて課題の整理をしていかないと進捗がない。このアクションプランが令和4年度から令和8年度までの5年間で計画されている。それについてどう考えるのか、150,000円程度でしかないからアクションプランに大きな影響がないと、そう言ってしまうとこの議論そのものが無駄になってしまう。そうするとこの委員会そのものにも存続価値があるのかと思ってしまう。検討いただきたい。

【生涯学習課所管施設】水原テニスコート、城ノ内野球場、安田B&G海洋センター、安田体育館、京ヶ瀬体育館、五頭連峰少年自然の家

○委員等 資料2の23ページ「水原テニスコート」について、昨今温暖化の影響もあってか日本テニス協会のデータでもテニス人口がここ10年で大分減少しているという傾向が伺える。せっかく阿賀野バイパスの隣接地にあるというところで、利用が少ないのは残念だと思う。利用者増の取り組みのなかで、テニス以外の利用というところを検討しているとのことだが、具体的な案があったら教えてほしい。

○事務局 今のところ、課としての案は持ち合わせていない。

○委員等 資料2の33ページ「五頭連峰少年自然の家」について、近隣の小学生が体験に行けるような観光的な側面もあると思うが、昭和49年に建てられたということで老朽化が懸念される。市にはなくてはならない施設だと思っているが、具体的な修繕等の計画はあるのか。

○事務局 現時点では大規模改修といったことは考えていない。運営している以上、利用者の安全を確保することは必要なので最低限の補修を行っている状況である。ただ、定期的に利用いただいているところもあるので、将来的にどうするかというところは、検討する必要があると考えている。

○委員等 社会教育施設ということで子供たちにとってすごくいい施設で、収入だけの評価とは違う、本当に必要な施設だとは思う。現状大きな施設改修はしない方針のようだが、申し込みにも影響する負の要素である猛暑、利用者の安全を確保するという点からも、エアコ

ンがないことが利用者にどの程度影響しているのかを考えた上で、整備するしないを判断するのはすぐにできると思うが、市の考えを聞きたい。

○事務局 エアコンの設置につきましては、過去に何度か予算要望したことはあるものの、要望は通らず現在に至っている状況である。

○委員等 資料2の29ページ「安田体育館」について、説明にもあったが地域住民の検診会場として利用されているとのことで、他に代替施設がないと思う。また、耐震化をすれば避難所としても活用できるということだが、耐震化の進捗状況や修繕等の計画についてお聞きしたい。

○事務局 今後、改修を予定しており、今年度その設計業務委託の入札を終えたところで、設計業務をした後、今年度ではないが改修に入る予定である。

○委員等 その改修で避難所としての機能は当然備わるのか。

○事務局 そのとおりである。

○委員等 五頭連峰少年自然の家については、市として必要性を十分認めているのであれば、エアコンを設置するかどうかの議論はここですのようなものでもないと思う。それは設置されていて当然の話で、先ほども話があったように、その先をどうするのかというようなことを、考えて議論していく必要がある。ぜひ前向きに考えていただいた方が市民にとっても有意義なのではないかと思う。

【農林課所管施設】農業総合管理センター、笹神農民研修所、ゆうきセンター、分田農村環境改善センター、

○委員等 資料2の43ページ「分田農村環境改善センター」について、令和3年度の行革推進委員の意見として、地元集会所としての役割もあるため地元負担も検討すべきとあるが、実際に地元から負担をいただいているのか、今後そういった予定はあるのか。

○事務局 分田地区にも、分田1から分田8まで自治会があり集会所が備わっているのですが、地元の集会所という役割としては薄いように思う。ただ、利用したいという要望があれば、他の利用団体からも費用をいただいているので、そこは地元の方であろうと費用をいただくことになるかと思う。

○委員等 資料2の43ページ「分田農村環境改善センター」について、警備委託料の検討を行い、継続する方針となったようだが、具体的な警備委託料の内容について教えてほしい。他施設の例であれば不定期に夜中のパトロールをするだとか、あるいは常時別施設で監視をしているとか、その部分が1人ないし現場に出張するということで大分経費が変わる。

○事務局 警備委託料については、基本的に無人の施設になるので、セコムシステムを入れている。定期的な確認作業は特になく、侵入者があった等の警報があれば確認に行くといった契約になっている。

○委員等 資料2の39ページ「笹神農民研修所」について、農林課としてはこの施設をどうしていく方針なのか。

○事務局 農協が笹神地区の農産物加工施設の利用組合で、味噌を加工している組合に貸している状況である。農林課としても、この施設の利用目的が今現在はない状況なので、指定管理で農協に貸しているようなかたちになっている。

○委員等 市としてはこの施設を維持したいのか、廃止したいのか。

○事務局 利用したいということであれば、利用いただきたいと思っている。

○委員等 利用したいという人がいなければ廃止したいのか。

○事務局 そうである。

○委員等 農協は無償での譲渡を断っている。それならばこの施設は不要ということか。

○事務局 農協としては施設は必要ない。ただ、味噌加工組合からそういう場所があれば使いたいということで、そこを使っているという状況。

○委員等 農協は必要としているのか。

○事務局 必要とはしているが、ただ無償であっても施設を増やすことをしたくないようだ。

○委員等 農協にとっても余計な施設ということ。市にしても放っておくよりは必要としている人がいるのなら3,000円でも貸したほうがいい。廃止・撤去すると解体費がかかり、場合によっては耐用年数が残っているため国庫納付義務が生じる。残存期間が後7年なので大した額ではないかもしれないが、それでも返還が生じる。ただ、市がこのようなこの現状のままで良いという姿勢を市が取ると、責任の所在が不明確になってしまう。場合によっては、この施設で事故や失火が起きた場合、一応指定管理なので農協が第一義的に責任を持つことになると思うが、問題ではある。この施設を維持するのにも費用は当然掛かるし、1ヶ月か2ヶ月しか使われておらず、残りの期間はがらんだうなのであれば、不要なものはダウンサイジング、廃止してしまうのも1つ考え方としてある。そういったことも踏まえて市の方針を明確にしたほうが良いと思う。

3 その他

○事務局 本日の委員会の議事録を作成するので、委員の皆様には確認をお願いしたい。意見質問シートは7月9日ぐらいを目途に事務局に提出をお願いする。提出いただいた質問、意見へのご回答は議事録の確認と合わせて送付させていただく。次回の会議は10月中の開催を予定している。日程が決まり次第、改めて案内を差し上げる。

4 閉会